

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	B・H・M・フレックケ著 『ヌーサンタラ：インドネシア史』
Sub Title	B.H.M. Vlekke : Nusantara : A history of Indonesia
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1961
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.34, No.7 (1961. 7) ,p.94- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19610715-0094

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

すなわち、『エキスパートはトップであつてもトップになるべきではない。』(the expert shall be on top, but not on top.) というのである。すなわち、私はこの言葉を次のように理解している。このような機能的エリートの専門的能力を持つ人々は、大学教授でも官吏でも、確に手中に収めておくべきではあるが、政治的決定に責任ある人々の上に立つべきではないという意味に理解している。」

八 以上で著者のデモクラシー観の一端を瞥見してみた。この小稿で紹介した二章とも思想的分析に基づいており頗る明快な議論であると思われる。ただ附言するならば、著者の説く「生活形態」の概念と「Common-man」の概念とのより深い理論的究明、及び政治的決定を擔當するものと、所謂エリートとの関連等、今少しく根本的な説明を必要とするように感ずる。然し、大衆社會、大衆デモクラシーにおけるエリートの問題は、現在その渦中にある問題なのであるから、その考案もなかなか困難な問題なのである。然し、この現代的課題をとりあげ、問題の所在について提起した著者のアカデミックな努力に對しては學ぶところ多いと信ずる。

(多田眞勳)

B. H. M. Vlekke:

Nusantara: A History of Indonesia

W. van Hoeve, The Hague and Bandung,

Fourth Impression, 1959, vi+479 pp.

B・H・M・フレッケ著

『ヌーサンタラ——インドネシア史』

一 本書の初版は一九四三年である。すでにその二年前から、著者はアメリカに住みつき、本書の執筆をはじめたのは、日本の真珠灣攻撃の寸前であつた。當時、東南アジアは、アメリカにとつて、軍事的・經濟的に重要な戰略地點であつた。第一版の完成前に、この地域は日本軍の占領下におかれることとなつた。幸い、ハーヴァード大學の史料をもとにできあがつたが、そののち四五年から五八年までのあいだ、新しい歴史研究がすすめられ、それらの成果を基礎素材として、著者は舊著を全面的に改訂、とくに最初の四章はこれをまったく新しく書きあらため、ここに第四版として世に問うこととなつた。

本書は、序論地理的背景、第一章インドネシア史の黎明、第二章ジャワとスマトラの王國、第三章ジャワ帝國の建設者、第四章回教

徒とポルトガル人、第五章オランダの貿易商、第六章スルタン・ア
グンとヤン・ピエーテルゾーン・クンの時代のインドネシア、第七
章インドネシアにおける海上支配権の優位、第八章インドネシア諸
國家の没落、第九章インドネシア人の生活の新しい側面、第十章十
八世紀のオランダ人とインドネシア人、第十一章ヘルマン・ウイレ
ム・ダーンデルス——バタビアのナポレオン、第十二章トマス・ス
タンフォード・ラッフルズ——シンガポールの創設者、第十三章ヨ
ハンネス・ファン・デン・ボッシュと自由主義者たち、第十四章イ
ンドネシアの統一化、第十五章植民地の終末と民族の誕生、第十六
章戦争と革命をめざして——から構成されている。

ここで、本書の標題について一言しておこう。ヌーサンタラとい
う言葉は、餘り聞き慣れない言葉である。インドネシア語辭典によ
れば、インドネシア群島を示す語である。著者フレッケの註による
と、ヌーサンタラとは、原義上は、ジャワあるいはバリから見た外
域、つまり、*the outside world* を意味する。この意味で、十
五世紀のジャワのテキストに使用されたそうである。オランダの人
類學者もこれを使用し、今世紀になるとE・F・D・デッカー*が西
印度諸島全體の名稱として使用した。今日、インドネシアという言
葉がインドネシア共和國の全領土の正式の名稱となつており、民族
主義者がこれを採用したのであるが、それはインド諸島の意味で、

フィリピンを含めアジアとオーストラリアとのあいだにある *archi-
pelago* 全域に對する地理的名稱である。

* 彼は混血ヨーロッパ人、いわゆる *Indo* でインドネシア生
れ。オランダ支配に反對した急進的民族主義者であつた。な
お、小説 *Max Havelaar* を *Mulatani* という匿名でかい
た E・D・デッカーは彼の親類にあたる。

本書は、古代ジャワからはじまりインドネシア（主としてジャワ
を中心とする）王朝時代、オランダ人の植民地形成とその統治時
代、そして最後に、今世紀にはいつてからの民族主義運動の擡頭時
代、に分けられる。これらの部分を年代記的に述べることは不可能
である。ここには、筆者の理解しうるかぎり、それぞれの時代の
主要特徴をとらえてみたい。

二 インドネシアは世紀のはじめから外國との文化的接觸のあつ
たことが知られる。最古の碑文は東ボルネオの *Muara Kaena* と
いう、現在では荒廢した一村落で發見された。それはサンスタリッ
ト文字で書かれた四世紀頃のもので、すでにこの頃王國があつて、
ヒンズー文明の影響をうけ、それとの同化がおこなわれていた史實
が證明されている。五—七世紀には、インドおよび中國との交易も
盛んであつたらしい。

八世紀になるとジャワは急速な文化的發展をとげて、ジャワ史上

もつとも輝かしく、かつ短かかつたシアイレンドラ王朝の時期をむかえる。ジョクジアカルタの近郊に、當時の隆昌と權勢を物語る佛教の世界的モニュメントとして知られるボロブドゥールが殘存している。同じくこの近邊のプランバンには、ロロ・ジョングランという寺院群があるが、それらはボロブドゥールの建設者のものではなく、シバ神の信仰をもつ新しい王國のもので、その建設者はマタラムと稱した。その後ジャワでは、シアイレンドラとかマタラムという稱號が煩わしいほど頻々にあらわれてくる。

このように、榮光ある過去の王族に對して、新參者は權力を獲得するや、その後裔たることを要求し、自己の權力の正統性を主張する。そして、前王室の王妃をめぐつて血縁關係を、あるいは實際にめぐらなくてもそれとの精神的紐帶をつくりだす。Girindawar-dhana (シアイレンドラの後繼者の意味) という稱號は、十六世紀にいたるまで使用されたといわれる。これはジャワ王朝史の特徴のひとつである。

もうひとつの特徴は、史實と神話傳承とが不可分に結びついていること、したがつて、王朝物語から史實の正確さをつきとめることを殆んど不可能にしていることである。マジャパイト王朝時代に、Paraston, Nagarakertagama という史書のようなものが作製されたが、それらはいずれも歴史的敘述ではなく、宮廷詩人に國王

を讚美させた獻詞のようなものである。それらは歴史的考證がむずかしく、現在なお言語上不明な箇所が多いようである。古代ジャワ史の研究はまだ不完全にしかなされていない状態である。

マジャパイト王朝の起源について、面白い傳説がある。創立者ウィジャヤ王が新しい土地を開拓しているとき、家來のひとりが果實をひろつた。かれは『苦い』といつてそれを投げ捨てたところから *Majapahit* (苦い果實) という言葉がでたという。この「土地を開拓する」ということは、後になつて「歴史を新たに展開する」という意味で使われ、マジャパイトにならつた史書がでてくる。回教國家マタムラの *Babad Tanah Djawi* がそれであり、詩人たちが國王サルタン・アグンに捧げたもので、かれはマジャパイトのアイム・ウルクの繼承者とされ、かれの政策はガジャ・マダの延長であるとされている。十七世紀になつても、依然としてヒンズー・ジャワ文明の傳統が強く生きのこつていることがわかる。

アイルランガ王(一〇一九一—一〇四九)にまつわる傳説も興味深い。かれはバリから渡つてきて、ジャワの王位をねらつたが失敗する。そこで森林にこもつて瞑想と禁欲の修業をつみ、ついに魔力をえて東部ジャワを制覇することに成功する。アイルランガという名前は、ジャワの古典文學の創作とも關係が深い。それはインド敘事詩マハバラータから取材されたもので、聖者アリユナーの生涯を比

喩的に解釋したものだ、といわれる。スラバヤの近くにアイランガの陵があるが、そこにはガルダーにのつたウシヌーの像がある。しかしながら、この神話は神話としてだけとどまつてゐるのではない。ディポ・ネゴロがジアラワ戦争をおこしたとき（一八二五—一八三〇）、かれはアイランガの生涯をそっくり繰返したのである。オランダに對する戦いを異教徒に對する聖戰であるとしたディポ・ネゴロのイスラーム的主張も、その精神的基盤において、前イスラーム的・ヒンズー・ジアラワ的傳統に立つてゐる。

インドネシアの王朝史はまづたくスタティックである。歴史書はみな同種類のものである。

三 十五世紀への轉換によつて、インドネシア史は新しい、ダイナミックな場面を呈してくる。その要因のひとつはイスラームの浸透であり、他はポルトガル人とスペイン人の到來である。インドネシアのイスラーム化ということ、それは重要な問題に違いないが、當のインドネシア人、わけても沿岸地域の土侯たちがこれをどう受けとつてゐたか。かれらはコーランの教義的内容に影響をうけたわけではなく、キリスト教徒であるポルトガル人との對抗意識から、イスラームを受容してゐた。そもそもイスラームは布教によつてもたらされたのではなく、アラビア人との香料貿易を通じて、波及的におこなわれたものである。インドネシアの歴史には、深刻な宗

教戦争めいたものはなかつたが、メソポタミヤとインドとのあいだのアラビア人の航海を阻止すべく、ポルトガル國王の命をうけて極東に進出したバスコ・ダ・ガマの遠征は、インドネシアにとつても、ことのほか重大な意義をもつてゐる。つまり、回教徒とキリスト教徒との《聖戰》がはじまつたのである。しかもそれは、インドネシアにおいて、宗教的というよりは政治的な問題であつたことは注目すべきことであらう。

一五九六年六月五日、オランダ船がはじめてインドネシアに來航した日である。これから三世紀半のあいだ、植民地化の歴史がつづくのである。オランダはポルトガル、スペインと激しく争つて、この兩者をおさえ、ついに一六〇二年東印度會社の設立にこぎつける。東印度會社はアンボイア、モルツカ諸島の利權獨占をいちおうは獲得することができた。しかし安心できたのではない。新しい敵對者はいつでもあらわれた。外國勢力ばかりではなく、ジアラワの土侯たちにしても手におえぬ勢力であつた。パタビア市建設の過程は、この間のオランダの苦しみを如實に物語つてゐる。Djawa とは光榮の都の意味である。當時の總督ヤン・ビエーテルゾーン・クンはそのように名付けることをなぜか拒んだそうである。イギリス艦隊、ジアラワの土侯、それに加えてバンタム王國に徹底的な攻撃をうけ、かれらのあいだの利害關係がもとで不和が生じ、その

すきに乗じてオランダ兵士は勢をえ、祈禱と酒と女の亂氣さわぎの末、△神の御意志によつて△ようやくこのシアカルタの要塞を守りぬいた。かれらはこの名もない要塞に、恥らいもなく△バタビア△とつけた。

バタビアの建設から東印度會社の崩壊にいたるまで、オランダはインドネシアに着實な地歩を固めてゆく。しかし會社は最初の八年間、株主への配當金すら拂えず、設立後二十年間というものは満足な利益を得られなかつた。會社はその企業體制の再編成の必要にせまられた。ヤン・P・クン總督になつてはじめてその構想が示されたが、東印度會社は、當初において、アジア間の貿易のみを目的としており、本國對植民地という關係は存在しなかつたのである。十七世紀の中頃までに、會社は日本の長崎からベルシアまで、ほとんどアジアの海岸に勢力を伸長してゆくが、それはあくまで商業上の企業としてであつて、植民地化を目的とする會社ではなかつた。この頃ヨーロッパの産物といつたものはなく、あつても儲かつた仕事ではない。バタビアで一般會計がおこなわれたが、ヨーロッパに送られるものは、茶と會計簿だけだつたといわれている。

さて、インドネシアの情勢はどうであつたか。もちろん、インドネシアの土侯たちはバタビアによつて屬領化されてしまう。しかしこの過程は、オランダの一方的な侵略の歴史であるとはいひ難い。

結果的にはそうであつても、本來は、ジャワ自體の内部崩壊である。ポルトガルもスペインも、十六世紀にはインドネシアの政治にはなんら影響をあたえていない。十七世紀になつて、インドネシアは中部ジャワのマタラム、西部ジャワのパンタムに統一され、オランダとの三つ組の勢力争いの場となるが、オランダ自身は海上支配權に自己を限定し、インドネシアの内紛にはアウトサイダーであつた。外領地域においても、マカッサル王國との戦争は、實質的には、東洋侵入をねらうイギリスとの戦争であつたし、アッチェトの戦争も、スマトラ地方でその支配下にあつて不満をもらしていた王族から獨立と保護を求められて、オランダは立ちあがつたのである。ジャワの諸國が没落の運命をたどつたのは、マタラム・パンタムの反目、それぞれの宮廷内部の權力争いにオランダが巻きこまれたかたちで、バタビア政府を介入させ、莫大な戦費の負債をおいこんだ誤りを犯したのは、ほかならぬ土侯たち自身であつた。

東印度會社の形成過程は、いわば植民地の準備期間であり、その完了とともに會社は崩壊してしまつた。それは主としてヨーロッパの政治情勢に起因したことであるが、一七九六年三月一日、オランダ政府の任命による委員會に、會社はその經營をゆだねることとなつた。こうして、國家がその全所有權と一億三四〇〇萬ギルダーにのぼる負債を受けついだ。つづくダーンデルスーラップルスの統治

は、植民地體制の確立期である。ラッフルズの諸改革は劃期的意義をもつ。パタビア土侯との條約改正、行政・裁判上の諸改革、納税制度の改革、の三つの側面が指摘されるが、それらによつて、インドネシアは封建體制から近代的行政機構へ、より基本的には、アジア的方式よりヨーロッパ的方式へと轉形させられてゆく。

ディボ・ネゴロの反亂、さらにはベルギーとの戰爭のため、オランダ財政は危機に瀕する。ここに登用されたファン・デン・ボッシュは、かの悪名高き「強制栽培制度」を採用する。かれはよく東印度會社の暴君的システムへの復讐を策する反動の擁護者のようにいわれているが、それは正しい評價ではない。かれの判断によれば、ジャワの農民とオランダの貧困者との生活水準を比較すれば、前者の方がよほどよいという。その正否はともかくかれの思考様式は、植民地主義者の典型をあらわしている。ジャワ人は無知である。援助なしの經濟發展は不可能だ。かれらは權威によつて指導され、労働することを教えられるべきである、もしいやがるなら働くことを強制せよ、というのである。この制度は生産組織を確立し、労働を組織化しようとしたものであつたけれども、實際上は、強制労働というかたちで納税義務が課せられ、ジャワを蘭印政府が所有する巨大なプランテーションとして搾取する結果となつた。

この政策は、はやくも一八五〇年に缺陷があらわれ、本國の自由

主義者たちの非難が激しくなる。かれらは、政府企業の強制労働と貿易獨占到反對し、十九世紀的經濟原理、つまり「自然の法則」を主張した。一八七〇年には、強制栽培制度は實質的に廢止され、強制的生産品はコーヒーだけにとどめられた。同年、通常農業法といわれる土着人の土地所有の保護を目的とする法律が定められた。こうして、政府の政策轉換によつて自由主義的企業方式が實行され、インドネシアの生産は大いに高まつた。もつともこれは、自由主義經濟の原理的適用だけによつたとみるのは正しくない。その他の要因、とくにスエズ運河の開通、オランダ人の商業活動に對するエネルギーの投入によるところが大である。一九世紀末には、私的企業的發展とともに、多數の貿易會社や銀行がつくられ、インドネシアへの投資熱が盛んになつた。

かつては、東方 *Po Oeng* と莫然と考えられ、本國で喰いつめた者や船乗りたちの冒險にしかすぎなかつたところ、そして知識人でさえも十九世紀の半ばまではインドネシアの價値を信じようと思はず、議會においても、その聞き慣れぬ地方名に哄笑が起つたくらいであつたが、それがいまや、オランダ人の最大の關心の的となつた。この態度變化は、またインドネシア社會にとつても、少なからぬ影響をもつている。植民當初には、アジア人とのあいだに人種的差別などまつたくなかつたが、この頃になると、ヨーロッパ白人の

優位という神話が根をおろしてゆく。経済的合理性、人間社會の deformity を匡正することが、自明の權利であるかのごとき觀念が生れてくるのである。十九世紀の終りには、経済的伸長はもとより、軍事的な武力干渉が公然とおこなわれる。もちろんそれだけではない。非ヨーロッパ人の同化、文化變容ということが眞面目に考えられ、オランダの學者による學問的な研究が立派な成果をおさめたことも見逃しえない。Hurtroffe をはじめ Vollehove, Kern, Brandes, Krom といった學者の名前を忘れることはできない。しかしこの歴史の發掘、過去の復元が、じつはインドネシア民族主義者に對して、みずからの《歴史》をあたえることとなつたのである。

四 自由主義政策はアッチェ問題を契機として後退し、ふたたび政府の力が強大化されてゆく。しかし本國においても、植民地行政に對する批判が高まり、今世紀に入ると、オランダのためではなく、インドネシア人のための統治が叫ばれるようになった。《倫理政策》への轉換が準備された。しかしこの政策にしたところで、インドネシア人自身にとつては同じことである。環境衛生をよくし、學校をたてる、ヨーロッパ人の行爲がどのようであらうと、非ヨーロッパ的領土にかれらが占據する恒久的權利があたえられるわけではない。むしろ、オランダによる教育の普及が、インドネシアの知

識人を自覺させ、民族主義者を培養することになつたのは皮肉である。それは西歐化の逆機能というパラドキシカルな論理である。

インドネシア民族主義の發展は、きわめて複雑な経緯をたどる。その特徴的な一面はイスラームの大衆運動にみられるが、わけてもサレカット・イスラームは、民族主義のインドネシア的類型を代表しているといつてよい。それはもともと華商に對する反對感情として出發したものであるが、宗教組織というよりは、それ以上に政治的組織であつた。サレカット・イスラームは次第にマルクス主義へ傾斜してゆく。一九二一年の第六回全國大會で、ハジ・アグス・サリムが左翼分子のしめだしをはかり、「マホメットは、すでにマルクスの生れる十二世紀も前に、コーランのなかで史的唯物論を教えている」というプロテストをなした。イスラミズムとマルクス主義との奇妙な接合と分離は、インドネシア民族主義の歴史のリフレインである。

オランダのインドネシア留學生が民族主義運動に主役的役割をたしたことはいうまでもない。かれらはヨーロッパ滞在中、レーニンの理論と實踐に感銘をうけて歸國した。同時に、インドネシア共產黨はコミンテルンの國際的影響とも不可分の關係にあり、その直接行動への志向は、一九二七年の蜂起となつてあらわれるが、それが共產黨自身の破滅を招いてしまう。その他、知識階級を中心とす

るフディ・ウトモ、スカルノのインドネシア國民黨など、多種多様な政治集團、文化團體が結成された。しかし一九三〇年代の中頃までに、オランダの彈壓政策が成功し、民族主義運動は曲り角にくる。それからは國民參議會 (Volksraad = 一九一六年に設置された) を通じて、從來の「非協力」から「協力」の態度をとるようになった。このように、インドネシアには組織の多様性がいちじるしいが、それにもかかわらず、民族的統一への感情は強い。それというのも、共通の利害というだけではなく、共通の歴史的運命といったものの民族的自覺が基底にあるからである。

一九四〇年五月、オランダはヒットラーの侵略をうけ、政府はロンドンに亡命してしまふ。東南アジアの情勢も悪化した。蘭印政府は東京で戰國準備がなされていることを知つていた。だがかれらはまったく無力であり、もっぱらイギリス軍に期待がかけられていた。シンガポール陥落によつて、ジャワの運命はつきた。ジャワ海戦はマラヤのドラマのエピローグにしかすぎなかつた。本書はここで終つてゐる。日本占領はインドネシアにとつてみれば、獨立へのプロローグであつた。著者が本書について、インドネシアの現代史を書かれることを期待してやまない。

本書は、以上で明らかかなように、いわゆるオランダの植民史ではなく、インドネシアの歴史である。飯塚浩二教授がその『アジアの

なかの日本』において、アジア研究の心構えとして、西洋へのプレディレクションズをいましておられるが、本書は西洋人の手になる、舊植民地宗主國の學者のものではあつても、信用のおけるものである。アジアの見方による歴史の再検討は必要なことである。しかし、アジア的とはなにを意味するのか。史學の方法——それは西洋の所産だ——は、歴史の事實に對して、西洋的とか東洋的とかいう差別をつけない。歴史學者は、確實な事實を確實にすることを最上の仕事とする。アジアの歴史は、往々にして、民族主義と歴史との複合體としての新しいフィクションをつくりだす。アジア的ということが、かつての植民史がそうであつたように、今度は東洋的、エス、セントリズムになつてしまつてはならない。現在、反西歐的な民族主義者の思考傾向にとつて、この危険はまさに不可避的な危険ではないだろうか。本書はこの危険から解放されている。インドネシア史の知識のとぼしいわが國には、本書の翻譯くらいあつて然るべきであらう。

(奈良和重)